



藤

NAO Letter

NAO
税理士法人

編集発行人
代表社員
高井直樹

〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

◆ 5月の税務と労務

5月

(単月) MAY

3日・憲法記念日 4日・みどりの日 5日・こどもの日

- 国 税 / 4月分源泉所得税の納付 5月10日
- 国 税 / 3月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 5月31日
- 国 税 / 9月決算法人の中間申告 5月31日
- 国 税 / 6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 5月31日
- 国 税 / 特別農業所得者の承認申請 5月15日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	.	.

地方税 / 自動車税・鉦区税の納付

都道府県の条例で定める日

ワン
ポイント

事業用融資での個人保証人の保護 保証人となった者が、想定外の多額の保証債務の履行を求められ生活の破綻に追い込まれるケースが後を絶たないことから、経営者等以外の個人保証人を保護するため、民法改正により、事業用融資の保証契約に際しては公証人による意思確認手続を必要とする制度が新設され、2020年3月1日から施行されます。

HIV ウィルス

HIV ウィルスとエイズ

ヒトは、様々な細菌やウイルスから身体を守る免疫機能を持っています。そして、その免疫機能を助けるTリンパ球やCD4陽性細胞があります。ヒト免疫不全ウイルス(HIVウイルス)は、免疫機能に重要な役割を果たすTリンパ球やCD4陽性細胞に感染して、これらの細胞を破壊してしまいます。HIVウイルスが体内で増えるにつれて、免疫細胞が減少します。そうすると身体の免疫力が低下して、健康な状態ではかからない様々な病気にかかりやすくなります。代表的な23の疾患が決められていて、この疾患を発症すると後天性免疫不全症候群(エイズ)と診断されます。

感染から発症まで

HIVウイルスに感染するとすぐにエイズを発症するわけではありません。HIVウイルスに感染してから感染初期、無症候期を経てエイズ発症となります。

感染初期には、39～40℃の発熱といったインフルエンザに似たような症状が出ることがあります。HIVウイルスに感染してから約2週間後に発症し、数日から数週間後には治まりますが、これは人によって個人差があります。

無症候期になると、一旦ウイルスの量は減り、自覚症状もなくなります。しかし体内の免疫力は低下していきます。この無症候期の時期は個人差があり、数年から10年程度といわれています。その後、日和見感染症という本来なら自分の免疫力で抑えられるような肺炎などの病気を発症するようになります。そして、厚生労働省が定める23種の指標疾患を発症すると、エイズと診断されます。

治療法

エイズという「不治の病」というイメージがありました。今でも一度HIVウイルスに感染すると、体内のHIVウイルスを完全に取り除くことはできません。しかし、現在では様々な治療薬が開発されており、体内のHIVウイルスの増殖を抑えて免疫力を維持することが可能になっています。普通の生活を送ることもでき、子どもを安全に出産することも可能です。

またエイズを発症しても、治療を進めることでHIVウイルスに感染している状態(無症候期)に戻すことができます。ただ、エイズ発症前と比べると治療は難しくなります。

HIVウイルス感染の拡大

最初のエイズ症例が報告

されたのが1981年でした。それからHIVウイルス感染は世界中に急速に広がりました。

日本でも、ここ数年は新規のHIVウイルス感染者が毎年1,000人以上報告されています。

HIV検査を受けることは、早期発見や治療のためにも重要ですが、感染拡大を防ぐためにも重要なことです。毎年6月1日～7日を「HIV検査普及週間」として、全国各地でHIVウイルスやエイズに関する知識や理解を深めてもらう普及啓発活動や、HIV検査の利用拡大を図るために夜間や休日などにも検査を受けられるように検査体制の強化を実施しています。

エイズ予防財団

エイズなどに関する研究や知識の普及、情報収集などを行うため、1987年にエイズ予防財団が設立されました。

エイズ予防財団の具体的な活動としては、規模の大きなキャンペーンの実施や自治体などへのパンフレットの提供などがあります。また、エイズ国際会議での情報収集や日本での取組みを紹介するなど、国際交流の推進も行っています。さらに、エイズ予防情報ネット(API-Net)を運営し、HIVウイルスやエイズに関する情報を提供しています。

介護保険制度

私たちは、40歳になった月から被保険者として介護保険に加入して保険料を支払います。そして、介護が必要と認定された人は、必要な介護サービスを受けることができます。この介護サービスは、支払われた保険料と税金で賄われています。介護保険制度は平成12年4月にスタートしました。

40歳以上の人は介護保険の被保険者となりますが、そのうち65歳以上の人を第1号被保険者、40歳から64歳までの人を第2号被保険者と呼びます。第1号被保険者は、寝たきりや認知症などで介護を必要とする状態（要介護状態）や、家事や身支度など日常生活に支援を必要とする状態（要支援状態）のときに、介護保険のサービスを受けることができます。

一方、第2号被保険者は、特定疾病により要介護状態や要支援状態になったときに、介護保険のサービスを受けることができます。この特定疾病は、筋委縮性側索硬化症や初老期における認知症など16種類があります。

要介護認定の区分

要介護状態や要支援状態については、どの程度の介護サービスを行う必要があるのかを、「要支援1」「要支援2」「要介護1」「要介護2」「要介護3」「要介護4」「要介護5」の7区分に分けています。

要介護認定を受けるため

介護保険



には、市町村に申請をしなければいけません。この申請は利用者本人か家族が行いますが、地域包括支援センターなどの職員が代行することもできます。申請には、主治医の意見書が必要になります。

介護保険サービス

介護保険で利用できるサービスには、①介護サービスの利用にかかる相談やケアプランの作成、②自宅で受けられる家事援助等のサービス、③施設などに出かけて日帰りで行うデイサービス、④施設などで生活や宿泊しながら長期間又は短期間受けられるサービス、⑤訪問・通い・宿泊を組み合わせるサービス、⑥福祉用具の利用にかかるサービスがあります。厚生労働省のホームページでは、介護保険法に基づく全25種類、53サービスについて公表されています。

介護保険外サービス

介護や支援が必要な人が受けられるサービスには、公的介護保険を使う介護保険サービスだけではなく、民間のサービスや地域の事業といった介護保険外のサービスがあります。

国は、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。これは、重度な介護状態の人でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる社会を目指しているからです。地域包括ケアシステムの構築には、社会保険制度や公的サービスに加えて、介護保険外サービスなども充実させる必要があると考え、2016年に「保険外サービス活用ガイドブック」を策定しました。

混合介護

2018年度から東京都豊島区で、介護保険によるサービスと保険外のサービスを組み合わせる「混合介護」のモデル事業がスタートしています。

混合介護を導入することで、サービスの提供範囲が利用者だけではなく利用者と同居する家族にまで広がられるなどのメリットが挙げられます。しかしその一方で、サービス料金の設定が事業者側に委ねられることで、利用者が不当に高い料金を支払ったり、所得の低い人が必要なサービスを受けられなくなることが懸念されています。

クールチョイス

政府は、2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度に比べ26%削減する目標を掲げています。この目標を達成するため、3年ほど前から「COOL CHOICE」という運動を展開しています。COOL CHOICEとは、省エネや低炭素型の製品やサービスなどを選択する運動です。

環境省では、ホームページなどを通じてCOOL CHOICEを推進する様々なキャンペーンを展開しています。例えば「5つ星家電買換えキャンペーン」は、統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電へ買い換えることや、LED照明への買換え交換を呼びかける活動です。省エネ製品買換えナビゲーションの「しんきゅうさん」を使用すると、現在使っている家電製品を最新式の製品に買い換えることで電気代や二酸化炭素排出量をどれだけ削減できるかを調べることができます。

また、「できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」は、宅配便の荷物の2割が再配達されていることが社会問題になっていることを踏まえて、荷物を送るときには相手に事前に伝えることや相手の受け取りやすい日時を確認してから発送すること、荷物を受け取る人は宅配事業者などの受取サービスを利用することや、営業所やコンビニでの受け取りを利用することが紹介されています。

平成28年に政府が行った「地球温暖化対策に関する世論調査」によると、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題に関心がある人は全体の87.2%でした。これは平成19年の調査に比べて約5ポイント減少しています。また、COOL CHOICEについての認知度の調査では、「知っている」と答えた人は全体の30%を割り込んでいました。内容まで知っている人は全体の約5%にとどまっており、COOL CHOICEについての認知度は、まだまだ低いようです。

色彩検定

「色」に関する幅広い知識や技能を問い、色彩活用能力を証明する「色彩検定」があります。色彩検定は一九九〇年に始まり、延べ二〇万人を超える方が受験しています。感性だけによるものと見られていた色について、知識や技能を理論的かつ系統的に学ぶことができることから、デザイナー関係の人だけではなく、販売や事務職といっ

た一般的な職種の人たちまで、幅広く受け入れられています。色のスペシャリストはカラーコーディネーターと呼ばれることがありますが、これは国家ライセンスではありません。一方、色彩検定は文部科学省後援の検定試験です。色彩検定は一級から三級まであり、三級と二級は六月と十一月に実施されます。また一級は、十一月に一次試験が、十二月に二次試験があります。

個人間送金

近年、「個人間送金」が注目を集めています。背景には、パソコンやスマートフォンの普及と、オンラインサービスやモバイルアプリの登場があるようです。

個人間送金は、従来からある銀行窓口やATM、インターネットバンキングによる送金とは異なります。各個人がインターネット上にオンライン専用の口座アカウントを持ち、その口座間で送金をやり取りする仕組みです。この仕組みによって、お金の貸し借りやレストランなどでの割り勘といった、従来は現金で行われていたことがスマートフォンを操作するだけでできてしまうそうです。

アメリカでは「Venmo」というアプリが、若者を中心に爆発的に普及しているそうです。

日本でもカード決済や電子マネーが普及していることから、今後は個人間送金も普及する可能性があると思われます。